

令和 4 年度 高齢者用 23 価肺炎球菌予防接種のご案内

今回の予防接種費用助成は生涯 1 回限りです。この機会に肺炎を予防しましょう。

予防接種法の規定により、高齢者用 23 価肺炎球菌予防接種を実施しますのでご案内します。

1 対象者	観音寺市に住民票があり、別紙の節目年齢に当たる方		
2 実施期間	令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 1 年間		
3 実施医療機関	別紙(香川県内広域協力医療機関で接種希望の方は下記へお問い合わせください。)		
4 接種回数	1 回 <u>(過去に 23 価肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は対象外となります)</u>		
5 自己負担金	<p><u>2,000 円</u> (医療機関窓口でお支払いください)</p> <p>※ <u>市民税非課税世帯及び生活保護世帯に属する方は自己負担金が免除となります</u>ので、<u>接種前に</u>下記の場所で申請し、<u>証明書</u>をもらってください。 (証明書発行手数料は無料)</p> <p>※ 5 月末までは前年度の課税状況での証明書発行となります。</p> <p>※ 令和 4 年 7 月より、上記の自己負担金免除申請に新しい方法が追加されます。 詳しくは 6 月広報をご覧ください。</p>		
	免除対象者	申請場所	持ち物
市民税非課税世帯の方	① 健康増進課 母子保健係 (1 階④番窓口) ② 各支所 市民係	① 予診票 (薄ピンク色) ② 身分証明書 (<u>運転免許証・健康保険証等</u>)	・代理申請の場合は①接種者の予診票(薄ピンク色)②代理人の身分証明書(運転免許証・健康保険証等)をお持ちください。 ・令和 4 年 1 月 2 日以降、観音寺市に転入された方は下記へお問い合わせください。
生活保護世帯の方		① 同封のお知らせをよく読みます。 ② 接種を希望する医療機関へ接種の予約をします。 ③ 予診票に消すことのできない油性ボールペン等の筆記用具で記入します。 ④ 指定された日時に予防接種へいきます。	
6 接種の手順	① 同封の「高齢者用 23 価肺炎球菌ワクチン予防接種の実施について」の <u>薄ピンク色予診票(用紙のミシン目を切り取らずにお持ちください)</u> ② 自己負担金 2,000 円(自己負担金免除者は証明書が必要) ③ 健康保険証(住所確認のため)		
7 接種時の持参物	● <u>新型コロナワクチンと高齢者肺炎球菌ワクチンの接種間隔は、前後 2 週間以上あける必要があります。</u> ● 今回の予防接種は、接種義務がなく、本人が接種を希望する場合に限りです。 ● 過去に 23 価肺炎球菌予防接種歴がある方は、下記まで接種年月日をご連絡ください。 ● 誕生日を迎えなくても受けることができます。 ● <u>助成を受けられるのは、今年度限りとなりますのでご注意ください。</u> ● 長期療養を必要とする疾患などで、実施期間内までに接種ができない場合は、期間延長制度がありますので、主治医へご相談ください。		
8 注意事項			

< お問い合わせ先 > 観音寺市健康増進課 母子保健係 電話 (0875) 23-3964